

開 会                   ただいまより、令和6年6月教育委員会定例会を始めさせていただきます。初めに、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長                   教育長挨拶。

次長                   それでは、会議録署名人の指名及び、会議録作成人の指名について教育長よりお願いします。

教育長                   会議録署名人の指名でございますが、規則第17条第2項によりまして、B委員をお願いいたします。会議録作成人につきましては、規則第18条第2項によりまして、事務局をお願いいたします。

次長                   それでは、会議次第5付議事項、会議次第6報告事項に入らせていただきます。進行につきましては教育長よりお願いいたします。

教育長                   それでは、進行させていただきます。議案第2号区域外就学について、事務局より説明をお願いします。

事務局                   資料に基づき、議案第2号区域外就学について、説明。

教育長                   ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。

                          ご質問等ないのでお諮りいたします。議案第2号につきましてご異議ございませんでしょうか。

全委員                   はい。

教育長                   それでは、異議なしとして、原案のとおりといたします。続きまして、議案第3号五霞町部活動地域移行推進計画及び五霞町地域クラブ活動指導者募集要項について、事務局より説明をお願いします。

事務局                   資料に基づき、議案第3号五霞町部活動地域移行推進計画及び五霞町地域クラブ活動指導者募集要項について、説明。

教育長                   ありがとうございます。

                          今まで8回検討委員会を実施し、検討を進めて参りました。資料にありましたロードマップの通りに進めていきたいと思っています。先ほど説明にもありましたが、将来的には料理やダンスといったクラブも増やしていきたいと思いますが、まずは現在五霞中学校にある部活動の指導者を募集し、継続して活動ができればと考えています。土日の部活動については全国的に「地域クラブ」という名称になります。

                          何かご質問等ございますか。

A委員                   指導員と支援員の募集人数は決まっていますか。

事務局                   受け皿は多ければ多いほど良いと考えており、今のところ無制限です。

A委員                   審査はありますか。

教育長                   あります。こちらが求めているような指導員が応募してくださるか難しいところもあります。登録をしていただいても実際にはお願いしない場合もあります。

D委員 支援員がいなくても大丈夫ですか。

教育長 指導員がいれば問題ありません。

D委員 平日指導している教員と土日の指導員の間で戦術などが違ってしまう可能性もありますが、双方で共有していきますか。

事務局 情報共有の場を設けて、平日と休日が連動する体制が理想です。

D委員 指導員の方が平日に出向いて情報共有を行うということですか。

事務局 情報共有の方法は決めていませんので、教員が休日出向しても良いですし、それぞれのやり方になると思います。

C委員 応募資格のハードルが高く感じます。昔のスポーツ少年団では、多少競技の経験があり、資格がなくても教えることが好きという指導者がたくさんいました。資格がないことで応募が難しい場合もあると思います。

事務局 応募要件に記載がありますが、五霞中学校からの推薦や町長が認めた者でも可能となっているため、資格や指導経験がなくても、情熱がある方に応募していただけるようになっています。

A委員 各自治体で一斉に始まるのですか。

事務局 自治体の実情に応じて進められており、すでに取り入れている自治体もあります。

教育長 令和8年度から休日の部活動は完全移行となります。

A委員 その後は平日も移行となりますか。

教育長 将来的には平日も移行していきます。

事務局 国や県のガイドラインに沿って実施していくため、平日についてもガイドラインが示されれば、五霞町も進めていくようになります。

A委員 公務員でも可能ですか。

事務局 役場職員も教職員も可能です。教職員については、学校職員の服務規程の中に定められており、申請書を提出し、認められれば可能となります。しかし、働き方改革により、勤務時間外の労働時間は月100時間未満と決まっており、厳しい現状です。

C委員 土日の部活動の時間は決まっていますか。

教育長 3時間以内と決まっています。

事務局 活動日は土日のいずれかです。

A委員 平日の部活動の休みは月曜日ですか。

教育長 学校によりますが、五霞中学校は月曜日が休みです。

ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第3号につきましてご異議ございませんでしょうか。

全委員 はい。

教育長 それでは、異議なしとして、原案のとおりといたします。続きまして、議案第4号五霞町立五霞中学校屋内運動場・武道場空調改修工事設計業

務委託について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき、議案第４号五霞町立五霞中学校屋内運動場・武道場空調改修工事設計業務委託について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。

ご質問等ないのでお諮りいたします。議案第４号につきましてご異議ございませんでしょうか。

全委員 はい。

教育長 それでは、異議なしとして、原案のとおりといたします。続きまして、報告事項に移ります。報告第９号後援名義使用申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき、報告第９号後援名義使用申請について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。

ご質問等ないので報告第９号につきましては、報告のとおりといたします。続きまして、報告第１０号７月の行事予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に沿って、報告第１０号７月の行事予定について、説明。

事務局 資料に沿って、報告第１０号７月の行事予定について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

A委員 ラジオ体操はありますか。

事務局 こども会の総会がこれからなので決定していませんが、７月２７日と８月２４日の予定です。

教育長 他にご質問等ございますか。

ご質問等ないので報告第１０号につきましては、報告のとおりといたします。それでは、その他に入らせていただきます。事務局お願いします。

事務局 夏休みこども教室及びＢＧ塾のスケジュールについて説明。

教育長 ありがとうございます。何かご質問等ございますか。

C委員 夏休み期間に全校登校日はありますか。

次長 小学校は８月１９日が宿題提出日となっています。中学校も同じ日が全校登校日の予定です。

教育長 その他ありますか。

それでは、すべての議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

次長 ７月の予定ですが、７月２５日木曜日、五霞っ子体験教室視察後、定

例会を開催いたします。朝は午前9時に集合していただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、6月教育委員会定例会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。